

カルテル予防に向けた 独禁法コンプライアンス

～同業他社との接触ルールの設計・運用・検証と、
同業他社との協業の留意点を中心に具体例を交えて説明～

講師 **やぶうちしゅんすけ 数内俊輔** 氏 弁護士 法人北浜法律事務所
東京事務所 パートナー 弁護士

日時 2020年8月26日（水）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは Zoom でご受講いただけます。お申し込み後に詳細をメールでお送りします。

競争関係にある企業間でのカルテルに対しては公正取引委員会の摘発が活発に行われており、実際に調査や処分等を受けると企業や関係する役職員の方にとって非常に大きな負担となります。また、令和元年6月に成立した改正独禁法で、カルテル規制は課徴金制度を大幅に強化され、本年12月末ころまでに施行が予定されており、カルテルの未然予防や早期発見・対応に向けたコンプライアンス態勢の整備は、企業にとって引き続き重要性が高い事項といえます。

また、公正取引委員会に設置されている「競争政策研究センター」では、令和元年7月に「業務提携に関する検討会報告書」が取りまとめられ、同業者間での業務提携を含め独禁法上の考え方に関して分析・研究が行われた結果が公表されており、企業における業務提携の検討において参考になります。

適切なリスク管理のもとで、同業他社との接触・協業を行うことは競争促進的な側面もあり、適法に行いうる可能性は十分にあります。ビジネスを推進するために必要なコンプライアンス態勢に関する知識を、具体例を交えてご説明します。

1. 独禁法におけるカルテル規制

- (1) カルテル規制の概要
- (2) 独禁法改正の影響（課徴金制度の強化、弁護士依頼者間通信秘密保護制度）

2. 同業他社との接触ルールの設計・運営・検証

- (1) 研修、監査、危機管理の観点からのポイント
- (2) 実効性確保のための方策の検討

3. 同業他社との協業（M & A、事業提携）における留意点

- (1) いわゆる「ガンジャンピング」問題と独禁法上の留意点
- (2) 協業（事業提携）に関する相談事例の検討
- (3) 案件の内容、リスクに応じた対応ポイント
- (4) 協業の検討段階ごとの対応ポイント

【講師紹介】

2001年3月神戸大学法学部法学科卒業。2002年神戸大学大学院法学政治学研究科経済関係法専攻博士課程前期課程修了。2003年に弁護士登録し、同年に北浜法律事務所（現、北浜法律事務所・外国法共同事業）に入所。2006年～2009年公正取引委員会事務総局審査局において任期付き職員として勤務。2016年～2020年神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授。

現在は当局で勤務した経験を生かし、独占禁止法、景品表示法、下請法に関する案件に対応している。

主な著作：『経済法判例・審決百選（第2版）』（共著・有斐閣、2017年）、「コンプラが充実する独禁法の道標3 第1回 カルテル予防の研修・監査をどのように充実させるか」（Business Law Journal 2017年3月号）等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2020年8月26日(水)
10:00 ~ 12:00

本セミナーは Zoom で開催いたします。

インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。
参加費をお振込いただいた後に、メールで詳細をお送りいたします。

参加費

1名につき25,000円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき22,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から
もお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

カルテル予防に向けた
独禁法コンプライアンス

【Zoom】 8 / 26

FAX 03-5695-8005

◆参加申込書◆

2020年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 1580 (Law-k201580)	会 社 名	TEL FAX		
		E-Mail		
	所 在 地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部 課 名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。